

起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

(1号)

議 長	副 議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和元年 11 月 15 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和元年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)	四万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和元年 11 月 13 日 (水)		
				会議時間	9時56分 ~ 11時45分		
出席委員	委 員 長	川村 一朗		委 員	谷田 道子		
	副 委 員 長	松浦 伸		委 員	酒井 石		
	委 員	白木 一嘉		欠席委員			
	委 員	小出 徳彦					
	委 員	上岡 正					
その他	委 員 外 議 員	西尾 祐佐					
	委 員 外 議 員	寺尾 真吾					
執行部出席者	観光商工課長	朝比奈雅人					
	観光商工課長補佐	金子 雅紀					
	農林水産課長	篠田 幹彦					
	農林水産課長補佐	吉田 貴浩					
	農林水産課副参事	二宮 英雄					
	農林水産課食肉センター所長	桑原 克能					
	企画広報課副参事	山本 聡					
事務局	事務局長	阿部 定佳					
	事務局長補佐	上岡 史卓					
記 録							
<p>令和元年9月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。</p> <p>その概要については以下のとおりです。</p>							

■まず始めに、「今年の農産物生産状況について」、執行部から説明を受け、調査を行った。

【説明：篠田農林水産課長】 今年の農産物生産状況について、台風等による農産物の被害状況を中心に説明する。今年是最接近した台風10号により被害が出ている。主に露地栽培のシトウ、オクラ、米ナス、他に果樹のユズ、クリに被害が出ている。被害額としては200万円程度。施設被害は市内で9件、被害額110万円程度。

水稲については、高知県西部は作況指数88で不良である。作柄としては、早稲は6月の天候は良好であったが、7月の日照不足によりやや不良。中生は、8月の日照不足、ウンカの拡大で不良。また、台風等による被害が水稲は7%となっている。

まとめると、農産物等の被害は水稲の倒伏などで被害が多かった。日照不足は防ぎようがないが、ウンカなどの被害については、営農指導により対応したい。また、農業共済や今年から始まった収入保険へ加入を促進し、自然災害時等の収入確保に努めたい。

【質疑：松浦委員】 今回の調査事項ではないが、資料に載っているので質問させてほしい。収入保険の加入率が農業共済の加入者と比べ随分と低い、その要因は。

【答弁：篠田農林水産課長】 農業共済は昨年まで強制加入。今年から任意加入となった。そのため、昨年の加入者数968件に対し今年は624件と減少した。

収入保険は、今年から始まったこと、青色申告をしていることが条件となること、一定自己負担が必要ということで今年加入者が少ないが、今後増えていくと予想される。なお、JAの部会等を通じて加入を呼びかけている。

【質疑：上岡委員】 農業共済への加入が任意になり加入者が3割も減ったのは、掛金に対し保険金が少ない、掛けただけ戻ってきていないのではないのか。

【答弁：篠田農林水産課長】 農業共済について、詳しく調べていないためわからない。

【質疑：上岡委員】 共済組合を維持するためにお金が必要なので加入者を増やしたいのではないのか。国の補助がどれだけあるか知らないが、全体でみて農家が損をする仕組みだったらいけないと思う。調べていないので実態はわからないということだが、もし損をする仕組みなら行政が加入を勧めるのはどうかと思う。自分も以前は1町2反ほど田をやっていたので、農業共済に加入していたが、随分と損をしてきた。何故、損をするかということ、掛金の一部を使って共済組合の運営をしているからだ。と、いうことは掛けたお金よりは、保険金が少ないということになる。国の補助があれば別だが。

【答弁：篠田農林水産課長】 収入保険は新たな制度で国の支援もある。農家にとって保険に入っていれば被害が出た時、補償を受けられる、経営の安定性、また安心できるといった保険の持つ役割は担保されているのではないのかと思う。最終的には農家の判断になるが勧めていきたい。

【質疑：白木委員】 収入保険には青色申告が必要ということだが、農家の青色申告は少ないのではないのか。

【答弁：篠田農林水産課長】 市としては青色申告を推奨している。と、いうのは青色申告をするにより自分の収支を管理でき経営計画を立てられるから。新規就農者には研修も行っている。所得が低い人は白色申告が多い。収入保険については簡易簿記でも構わない。

■続いて、「新食肉センター整備事業の進捗状況について」、執行部から説明を受け、調査を行った。

【説明：二宮農林水産課副参事】 四万十市新食肉センター基本計画を補完する目的で、業務手法検討業務及び整備計画等作成業務を株式会社PPI計画・設計研究所に委託している。また、地質及び水源地調査のためのボーリング調査を12月に予定。来年度の基本設計実施を目標としているが、新たな課題が出てきた。

これまで新食肉センターの整備は強い農業づくり交付金の採択を前提条件としてきたが、昨年岐阜県で発生した豚コレラは、その後中日本各県で蔓延し、予防的ワクチン接種が確実となったため、輸出を行うことが困難になり、交付金の取得も困難になっている。交付金取得の見通しが不透明となったことから、交付金を活用した場合に加え、活用しない場合の事業の実施の可否についても検討を行うこととした。活用を行わない場合は、約20億円規模の補助金が無くなるため、大幅な事業規模縮小が必要、又は事業そのものの中止もあり得る。

豚の処理方法・加工場運営方式について、皮剥ぎ方式、湯剥ぎ方式の検討、またカット工場の運営方式の検討をこれから行う。

また、と畜料金について、基本計画に載せてある収支シミュレーションにおけると畜料金の金額について、現行の金額に比べ上昇するため、「この金額では四万十市での事業継続も難しい」との意見が

業者から出ており、値下げの検討が必要である。と畜場建設にかかる費用負担は、高知県広域食肉センターは四万十町以東の県下28市町村、四万十市営食肉センターは幡多6市町村で負担ということになっており、幡多の他の5市町村に過大な負担を求めることは困難で、四万十市の財政負担が大きくなることから、と畜料金の引き下げの検討も進まない状況となっている。

公社の運営形態について、第3セクターの会社による経営としているが、食肉公社の経営責任の問題や出資割合、役員構成については、これから原案の検討を行うことにしている。

養豚場の誘致については先日から進展しておらず、愛媛飼料の近隣市町村への進出も地元の反対により調整が難航している。

今後のスケジュールとしては来年5月、6月頃までに、関係者と合意し検討を終え、秋ごろには基本設計の実施に移りたい、

【質疑：上岡委員】 全てが狂ってきており、良い報告は一つもない。前提となる20億円以上の交付金の取得が難しい中で、費用をかけて計画を進めていこうというのはおかしくないか。特に水質調査については、自分が水道課だった時、この付近で何度も調査を行ったから、飲用に適した水が出ないことはわかっている。

確かに交付金の要件から輸出がなくなる可能性はあると思うが、そもそも豚コレラが流行している現状、養豚業自体が衰退していくことも考えられる。仕切り直して計画を白紙に戻すべきではないか。今は進める時期でないと思うが、このまま進めるつもりなのか。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 国の交付金について、豚コレラの流行により条件が大きく変わったため、今後輸出要件について変更があるかもしれないが、今の時点では何もわからない。国の動向を注視していきたい。抜本的な見直しにはならないかもしれないが、交付金が活用できない場合も検討しなければならない。

ボーリングについては、七星食品が地下60mから飲用に適した水を採っているため、なんとか使える水が出るものと期待している。

【質疑：上岡委員】 食肉センターの老朽化がひどく建直しの必要があることはわかるが、今は進める状態ではない。新食肉センター整備の前提条件の交付金、養豚場、全てダメになっている。一旦中止して、豚コレラの状況や交付金の動向も見定めてから再度事業を開始すべきではないか。

また、シミュレーションより使用料を下げないと業者に逃げられる、下げたら一般財源の投入が必要になる。そうなった場合、独立採算の前提も崩れるし、何より市民合意が得られるのか。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 進めるかどうかを含め検討中である。来年5月、6月までに結論を出したい。

【質疑：上岡委員】 地質調査とボーリングは不要では。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 水質については、以前説明したように、今使っている水が不適なためであり、新食肉センターを建設しなくても水源が必要。併せて井戸を掘るためにも地質調査が必要。

【質疑：上岡委員】 9月の予算決算委員会では適と答えたぞ。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 飲用に適と答えたもの。今、不適と話したのはボイラー使用についての話。

【質疑：上岡委員】 前回は適と答えた、都合よく使い分けするな。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 9月の予算決算委員会において、上岡委員の飲用に不適じゃないかという質問に対し、飲用には適していると答えたが、その前段で説明していたようにボイラーで使うに当たっては塩分濃度が高く、頻繁にボイラーの修理が必要となる。ボイラー使用に不適なために水源を必要としているもの。

【質疑：白木委員】 大きな課題が並んでいるが、交付金が得られるかどうか、目処がつく時期は。5月になっても同じではいけないと思うが。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 先日、農林水産省の高知の支局長と話したが、現状は東南アジアの一部の国へ、ワクチンを接種していない県は豚肉を輸出できるという話をもらった程度。交付金の要綱がどう変わるか等はまだわからない。交付金については不透明としか言えない。情報収集を行い、交付金を活用できる術を探していきたい。

【質疑：上岡委員】 井戸と上水道使用の比較検討はしたのか。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 具体的なコスト計算はしていない。もし井戸からの水が不適なら水道使用も検討する。

【質疑：上岡委員】 金を使って失敗してから検討するより、最初から検討すべき。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 今度行うボーリングは調査のため、水を確保できるようなら井戸に仕上げていく。水道利用も検討はするが、食肉センターにおける水の使用量は1日900t。上水道からこの量を取れるかどうか、水道料金が経営に悪影響を与えることも考慮しなければいけない。

【質疑：上岡委員】 ボーリングの管の直径は。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 手元に資料ない。

【質疑：上岡委員】 井戸が無駄にならないように。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 無駄にならないようにする。

【質疑：小出委員】 交付金を得られない時の規模の縮小は今から可能なのか。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 来年の5月、6月からの基本設計策定までに業者と調整をしておく。

【質疑：酒井委員】 現状の機械設備はどうなっているのか。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 老朽化がはなはだしく、毎日修繕をしている状況。

【質疑：酒井委員】 もし、完全に停止したらどうなるか。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 半日、1日止まったということはこれまでにあった。これが3日止まる、1週間止まるとなると大きな問題となる。仮に修理が長引いた時の手順についても検討しておきたい。

【質疑：酒井委員】 今の設備は後5年程度の耐用年数か。

【答弁：二宮農林水産課副参事】 耐用年数ということではないが、新食肉センターができる令和5年までは修理により何とかもたせたいと考えている。

■次に、「企業誘致・株式会社ソウルドアウトの進出について」、執行部から報告を受けた。

【説明：朝比奈観光商工課長】 昨年度末から接触。情報解禁が9月中旬だったため報告がこの時期となった。

会社概要は、社名はソウルドアウト株式会社で東証一部上場、本社は東京、代表者は代表取締役会長C G O (Chief Growth Officer=成長戦略統括責任者) 荻原 猛 (おぎわら たけし)、営業拠点は東京をはじめとして全国21か所、設立は平成21年12月16日、資本金5億9千6百万円余、従業員数302名、年商約168億円、事業内容は中堅・中小企業向けネットビジネス支援事業等、株主は株式会社オプトホールディング57.42%、ヤフー株式会社10.21%。

事業内容は、デジタルマーケティング支援、IT化支援、ヒューマンリソース支援(デジタル人材の人材育成支援、クラウドソーシング、人材採用支援)。全国に拠点はあるが、今回初めてオペレーション拠点を地方に創設。

経緯としては、今年の2月にバックオフィス拠点検討のため、高知県東京事務所に問い合わせ、3月に情報提供を受け協議・検討、この時点で四国の候補地として徳島県、宿毛市、四万十市となる、7月に四万十市に決定、9月に県庁で進出協定締結、10月にオープニングスタッフ公募、来年1月から操業開始。

四万十市での事務所は、名称「ソウルドアウト株式会社 デジタルオペレーションセンター四万十」、所在地は中村大橋通6丁目電気ビル6階、操業開始予定は令和2年1月14日、職種はインターネット広告オペレーター、インターネット上のwebサイトやSNSへの広告掲載を行うもの。

雇用計画としては、当初13人で開始、令和5年には50人の雇用を見込んでいる。10月に行われた説明会の参加者数は42名、うち40名が面接試験(一次)を受験。40人中、四万十市在住者は26名。

企業進出及び雇用に対する市補助金、県補助金は表の通り。来年度当初予算でこの補助金について予算要求を行うことになる。

【質疑：白木委員】 雇用奨励金は6カ月経過後に支払うのか、また1回限りか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】 その通り。

■次に、所管外の報告事項について企画広報課から報告を受けた。

(小休)

○四万十市文化複合施設基本設計及び管理運営基本計画について

(正会)

■事務局から連絡事項

(小休)

○12月定例会の日程（予定）

(正会)

■以上で本日の案件はすべて終了し、委員長報告は正副委員長に一任ということで委員会を終了した。